

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成19年4月19日(2007.4.19)

【公表番号】特表2006-521252(P2006-521252A)

【公表日】平成18年9月21日(2006.9.21)

【年通号数】公開・登録公報2006-037

【出願番号】特願2006-506052(P2006-506052)

【国際特許分類】

B 6 5 C 9/40 (2006.01)

A 6 1 J 3/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 C 9/40
A 6 1 J 3/00 3 1 0 K

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月2日(2007.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自動化された医薬品のディスペンスシステムであって、

医薬品のパックを、ラベルに前記パックを受け取る患者の固有情報を印刷するラベルプリンタ及び前記ラベルを前記パックに貼り付ける手段を有するラベリングステーションに搬送するように構成されている、医薬品のパックを選択して取り出す手段と、

前記パックを前記ラベリングステーションからユーザが受け取る場所に搬送する手段とを備え、

前記ラベル貼り付け手段は、前記ラベルが貼り付けられる前記パックの寸法に基づいて、前記ラベルの貼り付け方を変更するように構成されていることを特徴とするシステム。

【請求項2】

請求項1に記載のシステムであって、

前記ラベリングステーションは、前記パックの少なくとも1つの寸法に応じて、前記パックに対して所定の方向に前記ラベルを貼り付けるように構成されているシステム。

【請求項3】

請求項2に記載のシステムであって、

前記ラベリングステーションは、前記パック及びラベルアプリケータの方向を適切に合わせるように構成されているシステム。

【請求項4】

請求項3に記載のシステムであって、

前記ラベルアプリケータは、自身の方向を調整可能に構成されているシステム。

【請求項5】

請求項1乃至4のいずれかに記載のシステムであって、

前記ラベルアプリケータは、前記ラベルを前記パック上の少なくとも2つの別個の面に貼り付けるように構成されているシステム。

【請求項6】

請求項1乃至5のいずれかに記載のシステムであって、

前記ラベリングステーションは、ラベルの貼り付け方の命令を受け取るように構成され

ているシステム。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載のシステムであって、
前記ラベルアプリケータは、前記ラベルを前記パック上の予め定められた位置に貼り付けるように構成されており、前記位置はパックの種類に応じて変更し得ることを特徴とするシステム。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 7 のいずれかに記載のシステムであって、
前記ラベルアプリケータが前記ラベルを前記予め定められた位置に貼り付けることができるよう、前記ラベリングステーションに情報を送信するように構成されているシステム。

【請求項 9】

請求項 1 乃至 8 のいずれかに記載のシステムであって、
ラベルの位置情報を前記ラベリングステーション又はラベルアプリケータに直接的に送信するように構成されているシステム。

【請求項 10】

請求項 1 乃至 9 のいずれかに記載のシステムであって、
ラベリング装置を有し、
前記ラベリング装置は、
ラベルに印刷する手段と、
前記ラベルを対象物の少なくとも 2 つの別個の面に貼り付ける手段とを備えることを特徴とするシステム。

【請求項 11】

請求項 1 乃至 10 のいずれかに記載のシステムであって、
全てのパックに共通サイズのラベルを貼り付けるように構成されているシステム。

【請求項 12】

複数の異なるパックにラベルを貼り付けるためのラベリングステーションであって、
ラベルが貼り付けられるパックの少なくとも 1 つの寸法を判定する手段と、
前記判定された寸法に基づいた方向でラベルをパックに貼り付ける手段とを備えたラベリングステーション。

【請求項 13】

請求項 12 に記載のラベリングステーションであって、
前記ラベルアプリケータは、前記ラベルを前記パック上の少なくとも 2 つの別個の面に貼り付けるように構成されているラベリングステーション。

【請求項 14】

医薬品パックに患者の固有情報を含むラベルを自動的に貼り付けるシステムをコンピュータに実装するためのコンピュータソフトウェア製品であって、
前記システムが、
各命令が少なくとも患者の固有情報の一部及び必要な医薬品の情報を含んでいる、複数の命令を処理する手段と、
前記医薬品を包装したパックの少なくとも 1 つの寸法を判定するために、前記必要な医薬品のデータベースにアクセスする手段と、
前記パックの寸法に基づいて、前記パックへのラベルの貼り付け方を決定する手段と、
前記患者の固有情報及びラベルアプリケータのパックへのラベルの貼り付け方の指示を含んでいる命令をラベリングステーションに送信する手段とを含むソフトウェア製品。

【請求項 15】

請求項 14 に記載のソフトウェア製品であって、
前記ラベルの貼り付け方の指示は、貼り付けられるラベルの方向を決定するコードを含むことを特徴とする製品。

【請求項 16】

請求項 1 4 若しくは 1 5 に記載のコンピュータソフトウェア製品を実装したシステムであって、

处方薬の注文を生成する、患者データベースを備えた既存の薬局情報技術システムと、各医薬品パックの位置、サイズ及び入庫日付を記録した在庫データベースを備えており、ロボットアームの動作を制御するロボットアーム・サブシステムと、

前記情報技術システムと前記ロボットアーム・サブシステムとの間に存在し、ラベルの印刷及び貼り付けを制御するラベルラベリングシステムとを備えたシステム。

【請求項 1 7】

自動化された医薬品ディスペンスシステムの操作方法であって、
医薬品パックを選択して取り出すステップと、
前記パックをラベリングステーションに搬送するステップと、
ラベルに前記パックを受け取る患者の固有情報を印刷するステップと、
前記ラベルを前記パックに貼り付けるステップと、
前記パックを前記ラベリングステーションからユーザが受け取る場所まで搬送するステップとを含み、
前記ラベルが貼り付けられる前記パックの寸法に基づいて、ラベルの貼り付け方を変更することを特徴とする方法。

【請求項 1 8】

請求項 1 7 に記載の方法であって、
前記ラベリングステーションは、前記パックの少なくとも 1 つの寸法に応じて、前記パックに対して所定の方向に前記ラベルを貼り付けることを特徴とする方法。

【請求項 1 9】

請求項 1 8 に記載の方法であって、
前記ラベリングステーションは、前記パック及びラベルアプリケータの方向を適切に合わせることを特徴とする方法。

【請求項 2 0】

請求項 1 9 に記載の方法であって、
前記ラベルアプリケータは、自身の方向を調整可能であることを特徴とする方法。

【請求項 2 1】

請求項 1 7 乃至 2 0 の何れかに記載の方法であって、
前記ラベルアプリケータは、前記ラベルを前記パック上の少なくとも 2 つの別々の面に貼り付けることを特徴とする方法。

【請求項 2 2】

請求項 1 7 乃至 2 1 の何れかに記載の方法であって、
前記ラベリングステーションは、ラベルの貼り付け方の命令を受け取ることを特徴とする方法。

【請求項 2 3】

請求項 1 7 乃至 2 1 の何れかに記載の方法であって、
前記ラベルアプリケータは、前記ラベルを前記パック上の予め定められた位置に貼り付け、前記位置はパックの種類に応じて変更し得ることを特徴とする方法。

【請求項 2 4】

請求項 1 7 乃至 2 3 の何れかに記載の方法であって、
前記ラベルアプリケータが前記ラベルを前記予め定められた位置に貼り付けることができるよう、前記ラベリングステーションに情報を送信することを特徴とする方法。

【請求項 2 5】

請求項 1 7 乃至 2 4 の何れかに記載の方法であって、
全てのパックに共通サイズのラベルを貼り付けることを特徴とする方法。

【請求項 2 6】

複数の異なるパックにラベルを貼り付けるためのラベリングステーションであって、
ラベルが貼り付けられるパックの少なくとも 1 つの寸法を判定する寸法判定サブシステ

ムと、

前前記判定された寸法に基づいた方向で、ラベルをパックに貼り付けるラベルアプリケータ・サブシステムとを備えたラベリングステーション。

【請求項 27】

請求項 26 に記載のラベリングステーションであつて、

前記ラベルアプリケータは、前記ラベルを前記パック上の少なくとも 2 つの別々の面に貼り付けるように構成されているラベリングステーション。